

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

中心市街地においては、JRおおいたシティの開業に伴い、小売業年間商品販売額の減少に歯止めがかかるとともに、既存商店街の売上も押し上げられ、平成27年に900億円まで上昇したが、平成28年には886億円と減少している。これまでのハード整備による事業効果は、時間の経緯により低下することも懸念される。

商業統計に基づく小売業のすう勢をみると、平成19年に比べ平成26年は店舗数、売場面積、販売額、従業者数いずれも、中心市街地の対市シェアが低下しており、市域における商業拠点性が弱まりつつある。

一方、これまでに出店支援事業の活用によって開業した店舗は、飲食業を中心に増加傾向にあるが、物販業では伸び悩んでいる。

市民アンケートでは、市民の中心市街地に行く主な目的は、大型店への買物及び飲食が中心であり、商店街への買物は2割程度に過ぎず、商店街に回遊しない理由のひとつに、商品の品揃えなどの面で個店の魅力のなさがあげられている。

(2) 経済活力の向上のための事業の必要性

本市の中心市街地は、飲食、物販だけでなく、行政サービス、医療福祉等、様々なサービス機能を有しており、それらを目的に多くの市民などが来街している。市民アンケート結果によると、買物や飲食を目的に中心市街地を訪れる来街者が多いことから、引き続き、商業の活性化を柱の一つとして、取組を進める必要がある。

また、増加している国内外の観光客を含め、来街者を駅から商店街へ回遊・滞留させ、消費行動を高める仕組みが必要であるとともに、中心市街地固有の歴史、文化等の資源を活用した魅力ある情報の発信やイベント開催に取り組む必要がある。

【商店街・事業者の積極的取組】

- ・まちなか出店支援事業
- ・大分市中央通り歩行者天国

(3) フォローアップ

位置づけられた事業については、事業の進捗管理、事業進捗等を踏まえた既存事業の見直し及び新規事業の必要性等について定期的を実施し、改善策を検討するとともに、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、事業の見直しや改善を図る。

計画期間の終了時点において、中心市街地活性化への最終的な効果を検証する。

◇ 市内フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会

◇ 市外フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化協議会

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定</p> <p>【内容】 法第37条に基づく大規模小売店舗立地法の特例を活用</p> <p>【実施時期】 平成22年度～</p>	大分市	<p>大規模小売店舗立地法の手続きを簡略化し、中心市街地における迅速な店舗誘致を図ることで、中心市街地の活性化を図る事業である。</p> <p>本事業は、まちなか商業の活性化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例地域）</p> <p>【実施時期】 平成22年度～</p>	

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 まちなか出店サポートセンター運営事業（まちなか出店サポート事業、テナントミックス・イベントミックス）</p> <p>【内容】 まちなかの出店相談者をサポートする事業</p> <p>【実施時期】 平成25年度～</p>	大分市	<p>空き店舗・空地・空きビル情報など相談者への情報提供や商店街・大型店の店舗業種情報・不足業種情報の提供、イベントのマネジメントや情報提供、再開発等の支援情報提供など、起業家や相談者に対して出店サポート等を行う事業である。</p> <p>事業の推進に関しては㈱大分まちなか倶楽部との緊密な連携を図る。</p> <p>本事業は、まちなか商業の活性化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成30年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 まちなか出店支援事業</p> <p>【内容】 空き店舗への出店等に対する補助</p> <p>【実施主体】 平成 25 年度～</p>	大分市	<p>中心市街地で事業意欲のある商業者や起業者に対して、商店街等と連携を図りながら空き店舗への出店や起業に関わる経費の一部を補助し、まちなかの魅力向上を図る事業である。</p> <p>本事業は、幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	大分市中心市街地商都復活支援事業補助金
<p>【事業名】 イベント開催事業</p> <p>【内容】 商業者等が行うイベントに対する補助</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	大分市	<p>中心市街地で行うイベント等に対して、その費用の一部を補助する事業である。</p> <p>本事業は、魅力ある中心市街地の構築に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	大分市中心市街地商都復活支援事業補助金
<p>【事業名】 広域連携イベント誘致事業</p> <p>【内容】 市外の事業者等が中心市街地で行うイベントに対する補助</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	大分市	<p>中心市街地への集客に効果があり、市外の事業者が各地の地域資源等を紹介するなど、交流人口の拡大が期待できるイベントに対し補助金を交付する事業である。</p> <p>本事業は、交流機会の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	大分市中心市街地商都復活支援事業補助金

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大分七夕まつり</p> <p>【内容】 中央通りをはじめとする中心部の歩行者天国</p> <p>【実施時期】 昭和 57 年度～</p>	<p>大分市 まつり 振興会</p>	<p>毎年、中央通りを全面通行止めとし、48 万市民のお祭り広場として活用する事業である。</p> <p>本事業は、魅力ある中心市街地の構築に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	
<p>【事業名】 おおいた食と暮らしの祭典</p> <p>【内容】 大分の豊かな食や優れた技術などを広く紹介することで、まちなかの賑わいの向上や地域経済の活性化を図るイベント</p> <p>【実施時期】 昭和 42 年度～</p>	<p>おおいた食と暮らしの祭典実行委員会</p>	<p>中心部において、地元大分の優れた文化と高い技術力に触れることができ、また中心市街地を楽しく回遊することができる多彩な催し物を開催する事業である。</p> <p>本事業は、中心市街地の回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	
<p>【事業名】 オンリーワン企業等支援事業</p> <p>【内容】 各店舗の課題解決のためのアドバイザーの派遣</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	<p>大分商工会議所</p>	<p>中心市街地活性化エリア内の個店の課題を抽出し、課題に対応したアドバイザーの派遣を行う事業である。</p> <p>本事業は、個店の魅力の増進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大分市中央通り歩行者天国</p> <p>【内容】 市道中央通り線における歩行者天国の実施</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	大分市中央通り歩行者天国推進委員会	<p>本市のメインストリートである中央通りを歩行者天国とし、魅力あるイベント等を展開することにより、回遊性の向上や滞留時間の延長を図る事業である。</p> <p>本事業は、広くその魅力を発信することにより、中心部の新たな魅力を創出し、回遊性の向上等に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月</p>	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大分市中央通り歩行者天国（再掲）</p> <p>【内容】 市道中央通り線における歩行者天国の実施</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	大分市中央通り歩行者天国推進委員会	<p>本市のメインストリートである中央通りを歩行者天国とし、魅力あるイベント等を展開することにより、回遊性の向上や滞留時間の延長を図る事業である。</p> <p>本事業は、広くその魅力を発信することにより、中心部の新たな魅力を創出し、回遊性の向上等に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成 28～30 年度</p>	

(4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 商店街基盤整備事業</p> <p>【内容】 商店街の施設等の整備に対する補助</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	大分市	<p>商店街団体が、計画的に来街者の利便性向上を図る施設等の整備を行う場合に対してその費用の一部を補助し、商店街の魅力向上を図る事業である。</p> <p>本事業は、幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	大分市中心市街地商都復活支援事業補助金
<p>【事業名】 大分市中心市街地プロモーション事業</p> <p>【内容】 中心市街地の魅力を市内外問わず広域に発信</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	大分市	<p>中心市街地の P R 映像や各種メディア等により、その魅力を市内外問わず、より広域に発信することで中心市街地におけるイベント等の実施を促進する事業である。</p> <p>本事業は、イベント等の実施者の拡充と、さらなる来街者の増加を図り、継続的な賑わいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 自治体情報発信拠点づくり促進事業</p> <p>【内容】 特産品や農林水産物の販売、観光・イベント等の P R が出来る情報発信拠点の設置</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	大分市	<p>希望する県内自治体の方が中心市街地において特産品や農林水産物の販売、観光・イベント等の P R が出来る情報発信拠点の設置等を行う事業である。</p> <p>本事業は、中心部の新たな魅力を創出し、交流人口の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 交通系ICカード普及と商業利用環境の整備による消費者利便性向上事業</p> <p>【内容】 ICカード「めじろん nimoca」などの利便性の向上やICカード活用によるポイントサービスなどの取組の展開</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	<p>大分 IC カード 開発 ㈱、 ㈱ 大分 まちなか 倶 楽 部、 商 店 街 等、 大分市</p>	<p>交通系 IC カード『めじろん nimoca』や全国の交通系 IC カード保有者が IC カード決済を行える決済端末機の整備を、商店街区を中心に中心市街地全体で取り組むことにより、消費者の利便性向上を図るとともに『めじろん nimoca』を活用した広域の共通ポイントサービスを展開する事業である。</p> <p>本事業は、まちなか商業の活性化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 小規模事業者競争力強化支援事業</p> <p>【内容】 販路開拓と業務効率化を一体的に行う取組に要する経費の補助</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	<p>大分市</p>	<p>市内の小規模事業者の地道な販路開拓や業務効率化の取組、販路開拓と業務効率化を一体的に行う取組に要する経費を補助する事業である。</p> <p>本事業は、商店街の個店をはじめとする、商業・サービス業における個店の魅力向上と競争力強化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 宗麟公まつり</p> <p>【内容】 宗麟公まつりの開催、運営</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～令和 2 年度</p>	<p>宗 麟 公 ま つ り 実 行 委 員 会</p>	<p>「大友宗麟公」を大分市民の誇りとして確立するとともに、大分市の新たな「顔」として全国に情報発信していくイベントを開催する事業である。</p> <p>本事業は、交流機会の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大分市中心部一括免税カウンター運営事業</p> <p>【内容】 大分市中心部一括免税カウンターの運営</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	<p>大分市中心部商店街振興組合連合会</p>	<p>海外から本市を訪れる観光客（インバウンド）への消費拡大を促進するため、大分市中心部の商店街振興組合と榑トキハ本店が協力して「大分市中心部一括免税カウンター」を設置・運営する事業である。</p> <p>本事業は、交流人口の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 大分市免税店 P R 支援事業</p> <p>【内容】 大分市免税店サイトの運営</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	<p>大分市</p>	<p>今後、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催などにより外国人旅行者の増加が見込まれるなか、スマートフォンなどで免税店が気軽に検索できる免税店 P R サイトを運営する事業である。</p> <p>本事業は、外国人旅行者の利便性の向上、消費拡大による地域経済の活性化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 おおいたマルシェ開催事業</p> <p>【内容】 「おおいたマルシェ」の開催</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	<p>おおいたマルシェ実行委員会、大分市</p>	<p>「おおいたの食」と大分市産農林水産物の P R を目的に、地産地消イベント「おおいたマルシェ」を中心市街地において開催する事業である。</p> <p>本事業は、交流人口の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 新大分第7ビルリノベーション事業（再掲）</p> <p>【内容】 空きビルの再生事業</p> <p>【実施時期】 令和2～3年度</p>	<p>新大分 土地(株)</p>	<p>竹町通商店街に隣接した空きビルを再生することにより、商店街に面した低層階には新たな商業施設を整備し、2階以上には住居などを整備する事業である。</p> <p>本事業は、様々な機能を配置することにより、利便性の高いまちなか居住の実現に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業（再掲）</p> <p>【内容】 まちなかの店舗等の魅力アップと老朽化した物件のリノベーション</p> <p>【実施時期】 平成30年度～</p>	<p>(株)大分 まちな か倶楽 部</p>	<p>空き店舗増加の状況打開に向けたまちなかの店舗等の物件の魅力アップと、まちなか居住人口の増加に向け、老朽化した物件のリノベーションを推進する事業である。</p> <p>本事業は、まちなか商業の活性化とともにまちなか居住の促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 旧大分フォーラスビル建替事業</p> <p>【内容】 ファッションビルの老朽化や耐震改修に伴う建替え</p> <p>【実施時期】 平成29～令和1年度</p>	<p>大分中央ビル (株)、横萬 ビル(株)</p>	<p>ビルの老朽化や耐震改修に伴い、旧大分フォーラスビルの建替えを実施し、平成31年春に大分OPAとしてオープンする予定である。</p> <p>本事業は、幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 おおいた産品創出・魅力発信事業</p> <p>【内容】 新商品の開発支援 大分市ブランドの認証</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	大分市	<p>地域資源を活用した新商品（6次産業化）の開発を支援するとともに、それら魅力的な加工品を大分市ブランドとして認証し、県内外でPRを行う事業である。</p> <p>本事業は、中心市街地の魅力を発信し、地域産業の活性化につなげることに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 中小企業人材育成支援事業</p> <p>【内容】 事業者に対する研修費用の補助</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	大分市	<p>中小企業の役員及び従業員が業務上必要な能力の向上または技術、知識等の習得のための研修へ参加する際に、事業者に対して研修費用を補助する事業である。</p> <p>本事業は、商店街の個店をはじめとする事業者の人材育成を支援することにより、閉店や廃業の抑制に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 「チャレンジ創業！」大分市創業者応援事業</p> <p>【内容】 創業及び創業者の成長促進のための事務所賃借料、改修費用等の補助</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	大分市	<p>本市における創業及び創業者の成長を促進するため、創業時に必要な事業所賃借料、改修費用等を補助する事業である。</p> <p>本事業は、店舗の開業を支援することにより、幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 トイレ整備事業</p> <p>【内容】 店舗等の改修によるトイレの設置に対する補助</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	大分市	<p>店舗改装により、来街者のトイレ又は身体障がい者用トイレの設置を行う場合に対して、その費用の一部を補助する事業である。</p> <p>本事業は、中心市街地への来訪者の利便性向上を図るものであることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 －</p> <p>【実施時期】 －</p>	大分市中心市街地商都復活支援事業補助金